

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公表番号】特表2021-516648(P2021-516648A)

【公表日】令和3年7月8日(2021.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-030

【出願番号】特願2020-545569(P2020-545569)

【国際特許分類】

B 6 5 D	65/40	(2006.01)
C 0 9 K	3/00	(2006.01)
B 0 5 D	1/02	(2006.01)
B 0 5 D	1/28	(2006.01)
B 0 5 D	7/24	(2006.01)
B 3 2 B	25/20	(2006.01)
B 3 2 B	27/18	(2006.01)

【F I】

B 6 5 D	65/40	D
C 0 9 K	3/00	R
B 0 5 D	1/02	Z
B 0 5 D	1/28	
B 0 5 D	7/24	3 0 2 Y
B 0 5 D	7/24	3 0 3 A
B 3 2 B	25/20	
B 3 2 B	27/18	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月5日(2021.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エチレンを吸着するための材料であって、ベース材料と、前記ベース材料の表面上のコーティングとを含み、前記コーティングが、シリコーンエラストマーと、無機エチレン吸着剤とを含み、

前記シリコーンエラストマーが、付加硬化シリコーンエラストマーであり、

無機エチレン吸着剤がパラジウム・ドープのゼオライトの粒子を含む、材料。

【請求項2】

包装材料である、請求項1に記載の材料。

【請求項3】

前記ベース材料がポリマーフィルムである、請求項1又は2に記載の材料。

【請求項4】

前記シリコーンエラストマーが、ビニル末端ポリジメチルシロキサンと、メチルヒドロシロキサン-ジメチルシロキサンコポリマーとの反応を含むプロセスによって形成された、請求項1～3のいずれか一項に記載の材料。

【請求項5】

前記シリコーンエラストマーが、ショアデュロメータタイプAにより測定して、硬化後

に > 15 の硬度を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の材料。

【請求項 6】

前記シリコーンエラストマーが、UV 活性化シリコーンエラストマーである、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の材料。

【請求項 7】

前記ゼオライトが、小孔又は中孔ゼオライトである、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の材料。

【請求項 8】

前記ゼオライトが、CHA 骨格型を有する、請求項 7 に記載の材料。

【請求項 9】

前記ゼオライトが、MFI 骨格型を有する、請求項 7 に記載の材料。

【請求項 10】

前記無機エチレン吸着剤が、前記コーティングの総重量の少なくとも 10 重量 % を構成する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の材料。

【請求項 11】

(i) 少なくとも 2 つのアルケニル基を含むポリオルガノシロキサンと、

(ii) シリコーン原子に結合した少なくとも 2 つの水素原子を含有するオルガノハイドロジエンポリシロキサンと、

(iii) 無機エチレン吸着剤と、

を含み、

無機エチレン吸着剤がパラジウム・ドープのゼオライトの粒子を含む、付加硬化シロキサン組成物。

【請求項 12】

前記無機エチレン吸着剤が、前記組成物の総重量の 1 ~ 50 重量 % を構成する、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記シロキサン組成物が、UV 活性化されている、請求項 11 又は 12 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記ポリオルガノシロキサンがビニル末端ポリジメチルシロキサンであり、前記オルガノハイドロジエンポリシロキサンがメチルヒドロシロキサン -ジメチルシロキサンコポリマーである、請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 15】

前記ポリオルガノシロキサンが、25 ~ 2000 mPa · s 以下の粘度を有する、請求項 11 ~ 14 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 16】

ゼオライトが小孔ゼオライトである、請求項 11 ~ 15 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 17】

前記ゼオライトが、CHA 骨格型を有する、請求項 16 に記載の組成物。

【請求項 18】

3000 mPa · s 未満の粘度を有する、請求項 11 ~ 17 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 19】

ショアデュロメータタイプ A により測定して、硬化後に > 15 の硬度を有する、請求項 11 ~ 18 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 20】

硬化触媒を含む、請求項 11 ~ 19 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 21】

エチレンを吸着するための材料であって、ベース材料と、前記ベース材料の表面上のコ

ーティングとを含み、前記コーティングが、請求項2\_0に記載の組成物の硬化生成物を含む、材料。

【請求項22】

前記ポリオルガノシロキサン、前記オルガノハイドロジェンポリシロキサン、前記無機エチレン吸着剤、及び硬化触媒を組み合わせる工程、を含む、請求項2\_0に記載の組成物の製造方法。

【請求項23】

請求項1～1\_0のいずれか一項に記載の材料の製造方法であって、

(i) 前記ベース材料を、請求項2\_0に記載のシロキサン組成物でコーティングする工程と、

(ii) 前記シロキサン組成物を硬化させる工程と、を含む、製造方法。

【請求項24】

前記ベース材料がポリマーフィルムである、請求項2\_3に記載の製造方法。

【請求項25】

前記コーティング工程が、グラビアコーティング又はスプレーコーティング工程である、請求項2\_4に記載の製造方法。

【請求項26】

エチレンを吸着するための、請求項1～1\_0又は請求項2\_1のいずれか一項に記載の材料の使用。

【請求項27】

請求項1～1\_0又は請求項2\_1のいずれか一項に記載の材料を含む、包装構造。